



がりや景観れぽーと

【戦後の都市開発～昭和50(1975)年重要伝統的建造物群保存地区制度～】

戦後の都市開発は、古い建造物を壊し、新しい建造物やまちをつくることを中心とした。しかし、歴史ある古い建造物を残すことの重要性について関心が高まり、重要伝統的建造物群保存地区制度が創設されました。指定第1号となったのは長野県南木曾町の妻籠宿で、まちなみを保存するための住民憲章（売らない、貸さない、壊さない）や宿場町の様子をより再現するための本陣復元などの取組がされています。

【良好な景観形成に向けて～平成16(2004)年景観法制定～】

愛知県内では、16自治体が良好な都市景観の保全・形成を目指して施策を行う景観行政団体となっています。犬山市は愛知県内での第1号です。

【歴史を「見える化」する名古屋市の取組～平成20(2008)年歴史まちづくり法制定～】

「見える化」とは、古いものを顕在化することで過去から現在までのまちの連続性を景観から感じることができるようにすることです。名古屋市では、歴史まちづくり法の制定を受け、平成26(2014)年に私も参加して、歴史的風致維持向上計画を策定しました。この計画に基づき、市民がより身近に歴史を感じられるような「見える化」の取組が行われています。

【刈谷市のまちづくりに向けて】

城跡を同時に都市計画公園と風致地区に指定したのは愛知県内で刈谷市が最も早く（昭和12(1937)年）、刈谷城に対する行政や市民の先見性、意識の高さが感じられます。刈谷城の「見える化」として、現在の城池・子亀池を堀としてふさわしい呼び方に改め、将来的に堀の復元に進んでほしいと思います。この他にも昭和初期に建築された亀城尋常高等小学校校舎、愛知製鋼刈谷工場内にあるトヨタ創業期試作工場(A1棟)など、市内には優れた現代建築が複数あります。現代建築も50年以上経てば歴史的な建造物となるので、「見える化」により歴史を感じられるまちづくりができるとよいと思います。

講師のご紹介



瀬口 哲夫 先生
(名古屋市立大学 名誉教授・工学博士)

専門

歴史的遺産を活用したまちづくり、近代建築史

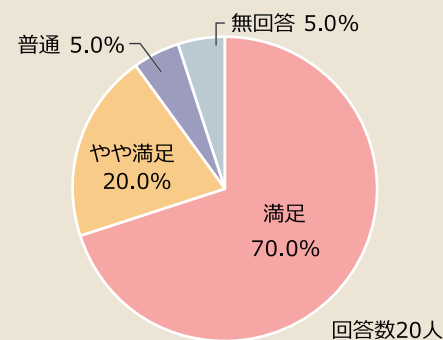
経歴

豊橋技術科学大学建設工学系助教授、名古屋市立大学芸術工学部教授・芸術工学部長を経て、平成23(2011)年4月より名古屋市立大学名誉教授。現在、刈谷市都市計画審議会会長、名古屋市歴史的風致維持向上計画協議会会長、岡崎城跡整備基本計画検討委員会委員長、(公財)博物館明治村理事など。

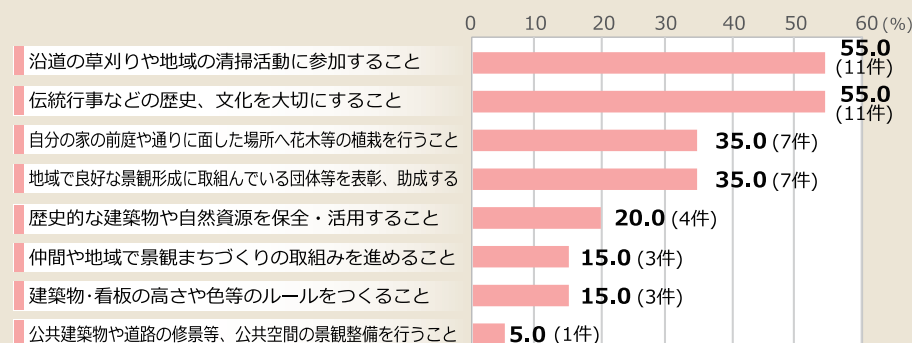
かりや景観づくり講座への参加者の声

かりや景観づくり講座終了後、参加者の方にアンケートのご協力をいただきました。ここではその結果の一部をご紹介します。

Q1 講座の内容はいかがでしたか？



Q2 市民が主体的になって景観まちづくりを進めていくにはどのようなことに取り組むことが効果的だと思いますか？



Q3 参考になったことやご意見をお聞かせください。

- ・木曾川と犬山城、日本有数の景勝地であるにも関わらず、さらに景観づくりに取り組んでいることに驚きました。犬山市もここまでくるのに30年かかったので刈谷の歴史まちづくりもこれからだと思います。
- ・伝統的な建造物の保存が大切なの分かりました。歴史ある建造物やまちを守りたい住民が中心となり、計画的に実行することが重要と感じました。
- ・刈谷市は企業や自動車をテーマに歴史の見える化を行うと、まちの独自性が出せると思います。



犬山城下町 愛知県犬山市



かりや景観づくり講座

市民の皆さんに景観形成に対する意識をより高めてもらい、皆さんの手による景観まちづくりや、良好な景観の形成につながる機会としていただくことを目的に、平成15(2003)年から実施しています。

犬山城下町

景観まちあるき



都市景観条例と住民主体のまちづくり

犬山市の景観行政への取組は、城下町の近くに 15 階建てのマンション計画が立ち上がったことを契機としています。これにより景観条例の必要性が議論され、平成5(1993)年に都市景観条例が制定されました。また、「自分たちのまちは自分たちで考えるべき」という機運の高まりもあり、住民主体の「犬山北のまちづくり推進協議会」が設立され、景観条例の推進に取り組んできました。

これまでの約 30 年間の取組を通じて城下町全体で歴史を踏まえ、景観に配慮していることが魅力として伝わり、現在の多くの観光客の来訪につながっています。

歴史的な資産を活かしたまちづくり

【城下町修景整備事例】

平成 12(2000)年度から「歴史のまちのみちづくり」として、電線類地中化や道路の美化に取り組んでいます。



電線地中化・道路美化事例



小学校修景整備事例

【歴史的な建造物の保存・活用事例】

磯部家は江戸時代から呉服商を営んでいた商家で、建物は幕末から明治初年にかけて建築されたものです。平成 16(2004)年に磯部家から市へ寄贈され、その後、市による保存修理工事が行われ、現在は NPO 法人「犬山城下町を守る会」にて管理・運営されています。



旧磯部家住宅

体育館跡地は、犬山城が見渡せるビュースポットとして整備されています。



Before

After 犬山城前広場（体育館跡地）

景観を守る仕組み

犬山市では景観計画を良好な景観形成のためのガイドラインとして位置づけ、景観形成に関する方針や景観づくりのルールを定めています。また、都市景観条例に基づく建物修景の助成を行っています。

【景観づくりのルール（城下町ゾーンの一例）】

項目	概要
高さの限度	▶13メートル
屋根	▶勾配屋根、切妻平入り、日本瓦葺き（黒色・銀鼠色）とする。
壁面位置	▶まちなみの連続性を崩さないよう、壁面の位置を道路境界線又は隣接する建築物の壁面位置にそろえる。
外壁	▶漆喰塗り、漆喰調、下見板張り等又は木目調仕上げとする。 ▶基調（各面概ね 3 分の 2 以上を目安とする面積）となる色は、落ち着いた低彩度のものを用いる。
設備機器	▶空調の室外機等は、道路等から見えない位置に設ける。やむを得ず設ける場合は、格子等で覆い、周囲の景観を阻害しないよう配慮する。また、給水管、ダクト等は道路から見える外壁面に露出しないよう配慮する。

【景観助成改修事例】

建物の改修等にかかる費用の一部を市が助成することにより、周辺建物と調和した景観の創出につながっています。



Before

After

Before

After

まちあるきの様子

歴史観光ボランティアガイド「ナイスで犬山」の皆さんにご案内いただきながら、まちあるきをしました。



本町・咸英の車山蔵



現在、犬山城の大手門跡が発掘調査中です。今後、どう歴史を「見える化」させていくかが、ポイントになります。



松栄本店（景観助成改修事例）

犬山市役所都市計画課一柳課長補佐より、犬山市の取組をご説明いただきました。「犬山城下町の風情を感じてもらいたい！」と着物姿でおもてなしいただきました。

